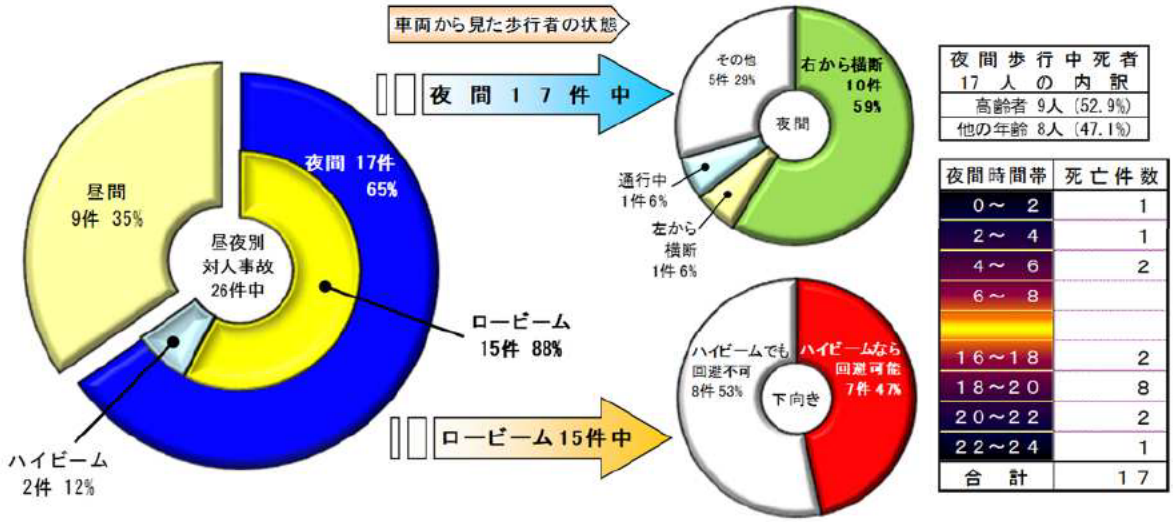
交通安全かわら版

～ライト切り替えによる交通事故防止～

令和８年１０月
茨城県警察本部交通総務課
No.３６

10月は午後４時30分を目安にヘッドライトを点灯しましょう！

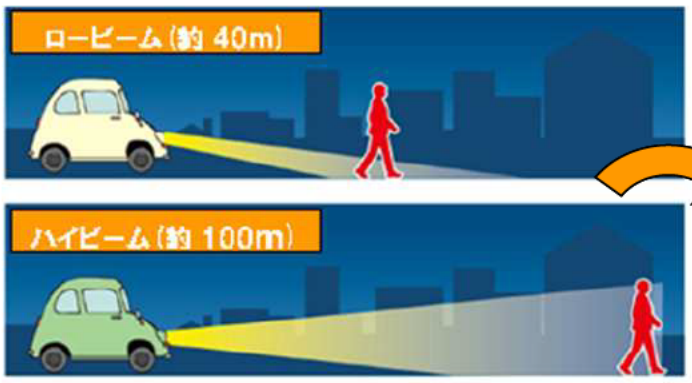
夜間、車両(原付以上)が歩行者と衝突する交通死亡事故(令和8年9月末・17件17人)



夜間歩行中死者17人の内訳
高齢者 9人（52.9%）
他の年齢 8人（47.1%）

夜間時間帯	死亡件数
0～2	1
2～4	1
4～6	2
6～8	
16～18	2
18～20	8
20～22	2
22～24	1
合計	17

運転者はヘッドライトのこまめな切り替えを！



ロービームでは約40m先に立っている人の足下しか照らせません。
時速60キロで走行していた場合、人だと認識できたときにはブレーキを踏んでも間に合わない可能性が高くなります。
ハイビームを活用し、上向きにできないときは速度を控えましょう。

歩行者･自転車利用者は反射材の着用を！

自分の存在をアピールすることで暗い時間帯の交通事故被害を防止しましょう！



県警新マスコット　あんこう部長

『光って　照らして
☆ Let's do it ☆』
活動推進中！！

詳細はこちら→→